

第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検の方法について

1 第五次滋賀県環境総合計画の目指す将来の姿・目標

環境に影響を与える要因が複雑化・多様化していること、様々な課題の背景には、森・川・里・湖のつながりの低下に加え、地域の自然資源の経済的価値の低下などによる物質の健全な循環の滞りなどが要因となっていると考えられることから、第五次滋賀県環境総合計画（以下「第五次計画」という。）では、これまでの「いかに環境への負荷を抑制するか」という視点だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」というより広い視点を踏まえ、

琵琶湖をとりまく環境の恵みといのちを育む持続可能で活力あふれる
循環共生型社会

を目指す将来の姿としている。

こうした社会を実現するためには、森・川・里・湖のつながりを意識しながら、「生態系・自然界における循環」のもとで生み出される自然の恵みを「経済・社会活動」において適切に活用すると同時に、「生態系・自然界における循環」を損なわないよう環境への負荷を削減するとともに、環境保全のための投資や活動などを通じた生態系・自然界への貢献を行うことが必要であることから、第五次計画の目標を次のとおりとしている。

環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築



図 環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環（イメージ）

2 第五次計画の進捗状況の点検

第五次計画は、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、環境に係る各分野別計画等に施策の基本的方向性を付与するものとして位置づけている。

これを踏まえ、水質保全対策、地球温暖化対策等の各分野における具体的な施策・取組は、それぞれの分野別計画等に基づき推進し、進行管理を実施するとともに、第五次計画では、施策の分野ごとに示した参考指標や、〈共生〉、〈守る・活かす・支える〉、〈協働〉の施策展開の3つの視点も踏まえ、分野別計画等において定める目標に近づいているか、各施策が総合的に進められ、第五次計画の目標に近づいているかという観点から、総合的に点検することとしている。

3 第五次計画の進捗状況の点検の方法（案）

(1) 方針

これまでの多くの計画の進行管理は、PDCA サイクル（Plan：計画 Do：実施 Check：評価 Action：反映・見直し）により実施されることが多く見られたが、近年、状況に応じて柔軟に対応するアプローチとしてOODA ループ（Observe：観察 Orient：状況判断・方向づけ Decide：意思決定 Act：行動）の考え方が広がるなど、新たな動きも生じている。第五次計画は、各分野別計画等に施策の基本的方向性を付与するものであり、また、第五次計画の目標に近づいているかなどを総合的に点検するためには、社会の状況の「観察」や「状況判断」などが必要であることから、OODA ループの考え方も取り入れ、次のとおり進捗状況の点検を実施することとしたい。

(2) 進捗状況の点検の方法

第五次計画で示した目指す将来の姿や目標を踏まえ、アからウの観点から第五次計画の進捗状況の点検を実施することとしたい。

ア （地域）資源の適切な活用

イ 環境への負荷の削減

ウ 環境への投資・貢献

また、評価については、分野ごとに適切な指標を設定の上、4つの柱ごと（ただし、3つ目と4つ目の柱はまとめる。）および全体について、 から の流れで行うこととしたい。

指標の設定

第五次計画において施策の方向性を示した10の分野ごとに、分野別計画等の進捗状況や施策の成果を反映する代表的な指標（定量的）を設定する。第五次計画において参考指標としていくつかの指標を示しているが、これらのほかに滋賀県基本

構想の進行管理において用いる指標ならびに第五次計画に示した施策の方向性、目指す将来の姿および目標を踏まえて適切と考えられる指標がある場合は、指標を追加する。

設定する指標は、可能な限りアウトカム指標とし、1つの指標を複数分野において設定することもある。

評価指標の選定

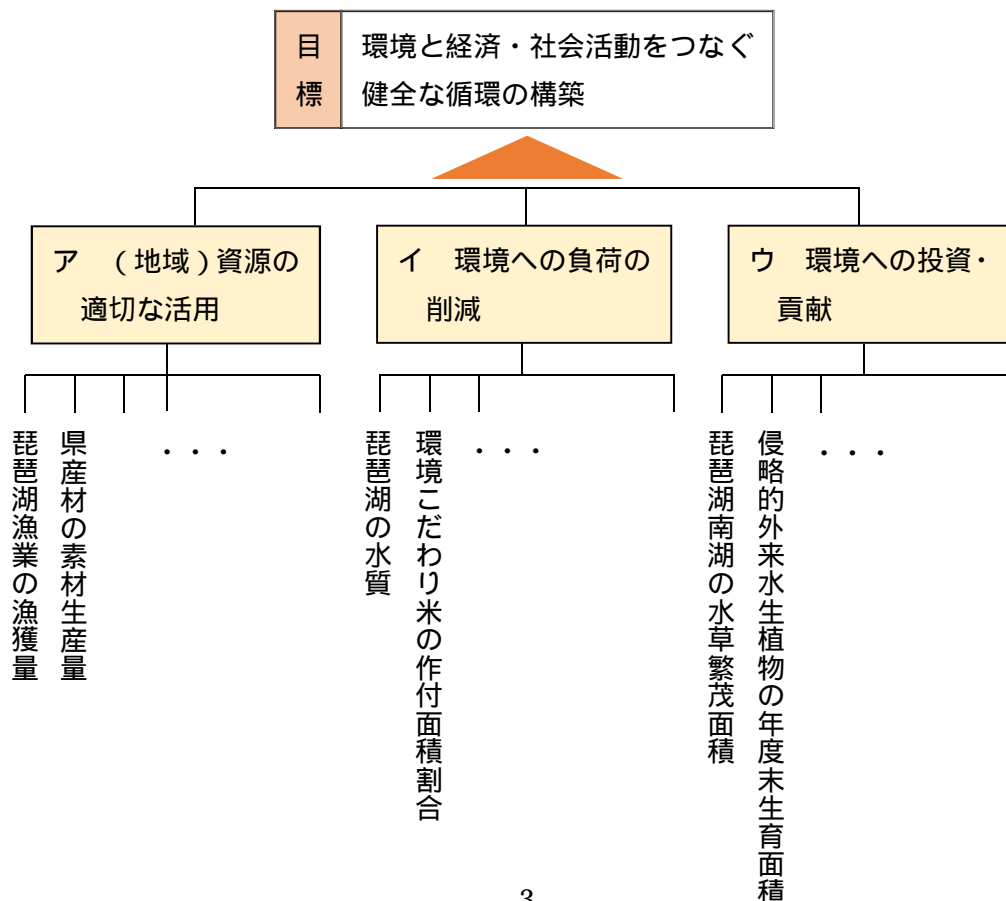
で設定した指標のうち、アからウの観点を踏まえ、第五次計画の進捗状況の点検を行うために適切と考えられる指標（評価指標）を選定する。

なお、（評価）指標については、今後展開する施策や既存施策の内容の変化に応じて変更することがあり得る。

評価指標の分類および評価

アからウの観点で評価指標を整理（分類）したうえで、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向けた進捗具合について、評価指標以外の指標も踏まえつつ、総合的に評価（定性的な評価）を行う。1つの評価指標がアからウの観点のうち2つあるいはすべてに該当することもある。

具体的には、評価指標について、目標や基準の達成状況（静）および最近の傾向（動）の両面を考慮した評価区分のいずれに該当するか判断した上で、評価を行う。



評価の流れ

(ア) 各指標の状況と傾向を把握し、次の表の該当する評価区分を判断。

達成状況 傾向	達成	未達成
改善	A	B
横ばい		C
悪化	B'	

区分A 現状の取組を基本としつつ、必要に応じて他の施策へ行政資源（ヒト・モノ・カネ）の振分けを検討できるもの。

区分B 達成状況の改善に向けて取組を継続または強化すべきもの。

区分B' 更なる悪化を防ぐため、予防的な観点も含めて措置を講ずべきもの。

区分C 施策の強化や見直し等を行い、改善に取り組むべきもの。

(イ) 各指標を(ア)により区分した結果や社会情勢の変化等を踏まえ、4つの柱ごとに環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向けた進捗具合について総合的に評価を行う。

(ウ) 4つの柱の評価を踏まえ、全体の評価を行う。

4 今後のスケジュール（予定）

令和2年9月1日	第五次計画の進捗状況の点検の方法（案）に関する審議
9月15日	第五次計画の進捗状況の点検の方法（案）に対する意見の提出期限
11月上旬	令和元年度の第五次計画の進捗状況の点検の結果（案）に関する審議

第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検に係る指標（案）

- ・ 追加が考えられる指標を「指標」欄に記載し、「追加指標」欄に「」を記入。
- ・ 環境総合計画の進行管理に用いる評価指標として考えられるものについて、「評価指標」欄に「」を記入。

4つの柱	施策の方向性 (10の分野)	指標	第五次計画 に記載 (1)	追加	評価指標	該当する 観点(ア、 イ、ウ)	備考	
1 琵琶湖を とりまく環境 の保全再生と 自然の恵みの 活用	(1-1) 琵琶湖の保全再生・活用	琵琶湖と暮らしに関する状態・傾向(以下の代表的な指標による)						
		湖内	・琵琶湖の水質				イ	COD、TN、TP
			・琵琶湖の植物プランクトン					
			・琵琶湖漁業の漁獲量				ア	
			・冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数					基本構想
		湖辺域	・琵琶湖の水草(琵琶湖南湖の水草繁茂面積)				ア、ウ	基本構想
			・琵琶湖のヨシ					
			・希少野生生物種					
		集水域、暮らし	・河川の水質					
		・環境と調和した農業(環境こだわり米の作付面積割合)				イ、ウ		
		・森林の状況						
	(1-2) 生物多様性の確保・森林 の多面的機能の発揮	オオパナミズキンバイの生育面積						
		侵略的外来水生植物の年度末生育面積					ウ	基本構想
		ニホンジカの生息数						
		外来魚生息数						
		しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数					ウ	基本構想
		生物多様性に対する認知度						
		除間伐を実施した森林の面積					ウ	基本構想
県産材の素材生産量						ア	基本構想	
「やまの健康」に取り組むモデル地域数							基本構想	
一定の能力を身につけた森林作業員数								
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積					ア、ウ	基本構想		
2 気候変動 への対応・環 境負荷の低減	(2-1) 気候変動	県域からの温室効果ガス排出量					イ	基本構想
		エネルギー消費量						
		再生可能エネルギー導入量					ア、イ	
		天然ガスコージェネレーション、燃料電池導入量						
		下水汚泥の有効利用率						
		情報発信した適応策の事例数					ウ	
	(2-2) 環境リスク	排水監視に対する基準遵守率						
		河川と琵琶湖の環境基準(健康項目)達成率					イ	
		大気汚染に係る環境基準達成率					イ	
		化学物質の大気および公共用水域への排出量						
	(2-3) 循環型社会	一般廃棄物の1人1日当たりの排出量					イ	基本構想
		一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量						
		産業廃棄物の最終処分量					イ	基本構想
		マイバッグ持参率(レジ袋辞退率)						
		定点観測による散在性ごみ個数						
廃棄物処理施設や産廃処分業者への立入検査実施率								
滋賀県食品ロス削減推進計画の主要目標値(今後追加)						ア、イ		
3 持続可能 な社会を支 える学びと暮 らしの定着	(3-1) 環境学習	環境保全行動実施率					イ、ウ	基本構想
		生物多様性に対する認知度						
	(3-2) 環境とのつながり・関わり	一般廃棄物の1人1日当たりの排出量(再掲)						
		産業廃棄物の1人1日当たりの最終処分量(再掲)						
		県内のエネルギー消費量						
		「おいしがうれしが」キャンペーン参加店舗数					ア	
		びわこ環境ビジネスメッセの出展者数・商談件数		—				削除
		環境こだわり農作物の認知度					イ、ウ	
		オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)					ア	基本構想
		しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(再掲)						基本構想
	「やまの健康」に取り組むモデル地域数					ア、ウ	基本構想	
	「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数					ア、ウ	基本構想	
	(3-3) 環境インフラ等	下水道を利用できる県民の割合					イ	
		山地災害危険地区整備箇所数					ウ	基本構想
		滋賀県生物環境アドバイザー制度の対象事業数						
治山施設の補修、機能強化、更新等の数						ウ		
流域下水道幹線 管渠調査延長					イ	基本構想		
(3-4) 研究調査・技術開発	研究成果を踏まえた科学的根拠に基づく施策提言の数					ア、イ、ウ		
	論文数					ア、イ、ウ		
4 国際的な 協調と協力	(4) 国際的な協調と協力	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信					ウ	基本構想
		世界各国からの研修生等の受け入れ回数						
		下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数					イ、ウ	基本構想

(1) 一部の指標については、滋賀県基本構想実施計画等にあわせて表現の修正等を行っている。

評価のイメージ

(「琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用」の例)

(1) 評価指標の分類および区分

選定した評価指標について、次のアからウのいずれの観点に該当するか分類する。

ア (地域)資源の適切な活用

イ 環境負荷の削減

ウ 環境への投資・貢献

また、評価指標の達成状況と傾向から、p 4「評価の流れ」に示した評価区分のいずれに該当するか判断する。

表 評価指標の分類および評価区分

評価指標	観点			評価区分
	ア (地域)資源の適切な活用	イ 環境負荷の削減	ウ 環境への投資・貢献	
琵琶湖の水質 (COD)				(北) B (南) C
琵琶湖の水質 (T-N)				(北) A (南) B
琵琶湖の水質 (T-P)				(北) A (南) C
琵琶湖漁業の漁獲量				C
琵琶湖の水草 (南湖の繁茂面積)				B
環境と調和した農業(環境こだわり米の作付面積割合)				B
侵略的外来水生植物の年度末生育面積				B
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数				B

評価指標	観点			評価区分
	ア (地域)資源の適切な活用	イ 環境負荷の削減	ウ 環境への投資・貢献	
除間伐を実施した森林の面積				B
県産材の素材生産量				B
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積				B

(4) 評価

令和元年度には、琵琶湖北湖の全窒素が初めて環境基準を達成するなど、これまでの取組が一定の成果を上げており、環境負荷の削減の観点からは、現状の取組を維持しつつ、基準を達成できていない項目については、取組を一層推進すべきと考えられる。

(地域)資源の適切な活用の観点からは、目標には届いていないものの県産材の素材生産量は増加傾向にあるなど改善が見られる一方、漁獲量の低迷や、ニホンジカの食害によって下層植生が衰退し、森林生態系への影響や水源かん養機能の低下が生じているなどの課題も生じている。継続的な地域資源の活用に向けて、より一層の施策への注力や効果的な施策展開を検討することが必要と考えられる。

環境への投資・貢献の観点からは、侵略的外来水生植物の年度末生育面積は目標には届いていないが、オオバナミズキンバイの生育面積は直近3年で約3分の1になり管理可能な状況になりつつあるなど、これまでの対策による成果が表れている。しかし、希少野生生物種が年々増加しているほか、外来魚生息数が平成25年以降増加傾向となっているなど、琵琶湖に育まれた本県の豊かな生物多様性を確保するためには、より一層の取組が必要である。

取組を進めるに当たっては、“なりわい”やNPO活動とも密接に関わるものも多く、このような関係主体とのつながり・協働のもと進めることで、より効果的・効率的な展開を図るよう努めることが重要である。